

# 奈良県国土強靭化地域計画の見直しについて

## ○ 計画の概要

国・地方が連携した事前防災・減災、迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、  
国土強靭化基本法第13条に基づき策定し、  
本県の国土強靭化に係る指針となるもの

- ・第1期：平成28年度～令和2年度
- ・第2期：令和3年度～令和7年度

国土強靭化基本法 括粋

第十三条 都道府県又は市町村は、国土強靭化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靭化に関する施策の推進に関する基本的な計画(以下「国土強靭化地域計画」という。)を、国土強靭化地域計画以外の国土強靭化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

第十四条 國土強靭化地域計画は、國土強靭化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

## ○ 見直しの経緯

- ・平成26年6月 「國土強靭化基本計画」が閣議決定  
原則5年ごとに見直しを行うこととしている
- ・平成28年5月 「奈良県國土強靭化地域計画」策定(平成28年度～令和2年度)
- ・平成30年12月 「國土強靭化基本計画」の見直し  
「3か年緊急対策」策定(平成30年度～令和2年度)
- ・令和2年12月 「5か年加速化対策」策定(令和3年度～令和7年度)
- ・令和3年3月 「奈良県國土強靭化地域計画」策定(令和3年度～令和7年度)
- ・令和5年7月 「國土強靭化基本計画」の見直し
- ・令和7年6月 「第1次國土強靭化実施中期計画」の策定
- ・令和7年度 国の國土強靭化基本計画の見直しや第1次國土強靭化実施中期計画、近年の災害の教訓、本県の取組を踏まえ現行計画を見直し、  
奈良県國土強靭化地域計画の見直しを行う。  
(令和8年度～令和12年度)

## ○ 見直しのポイント

### (1) リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)の見直し

- ・国の見直し等を踏まえたうえで、本県の地域性に合わせ、災害発生時に想定されるリスクシナリオを確認  
⇒既定のリスクシナリオを踏襲する。

### (2) 強靭化施策の推進方針の見直し

- ・各リスクシナリオに対する脆弱性評価を行い、その結果を踏まえ、主な強靭化施策の推進方針の見直し(3頁)
- ・従前からの防災・減災に係る取組を継続するとともに、国の動向や近年の災害からの教訓、現在の本県の取組状況等を反映

## ○ 今後のスケジュール

### (1) パブリックコメント(令和7年12月中旬～翌1月中旬)

### (2) 2月議会 議案上程

## ○ 国基本計画等との整合



## ○ 計画策定にあたって（第1章）

- ・国・地方が連携した事前防災・減災、迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、国土強靭化基本法第13条に基づき、本県の国土強靭化に係る指針となるものとして策定。
- ・本県で想定される自然災害に対する脆弱性評価を踏まえた「強靭化施策の推進方針」を定める。
- ・国の国土強靭化基本計画の見直しや第1次国土強靭化実施中期計画、近年の災害の教訓、本県の取組を踏まえ現行計画を見直し、奈良県国土強靭化地域計画の見直しを行う。

## ○ 基本的な考え方（第2章）

- ・奈良県の目指す姿 「災害に日本一強い奈良県」を目指す（主な目標値：災害による死者ゼロを目指す）
- ・基本目標 1. 人命を守る 2. 県民の生活を守る 3. 迅速な復旧・復興を可能にする

## ○ 脆弱性評価（第3章）

- ・本計画の対象とするリスク（具体的災害を想定しつつ、想定を超える事態も常に念頭に置く。）  
地 震 ⇒ 南海トラフ地震（海溝型地震）、奈良盆地東縁断層帯の地震（内陸型地震）など  
水 害 ⇒ 大和川の洪水等による広範囲の浸水 など  
土砂災害 ⇒ 紀伊半島大水害、亀の瀬地すべり災害 など
- ・「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」21項目に対して脆弱性を評価し、「回避するために必要な取組」を検討。

## ○ 強靭化施策の推進方針（第4章）

- ・脆弱性評価を踏まえ、基本目標達成のための「強靭化施策の推進方針」をリスクシナリオ毎に設定。
- ・主な強靭化施策の推進方針は3頁に記載。

## ○ PDCAサイクルによる計画の推進（第5章）

- ・重要業績評価指標（KPI）を設定し、定量的評価を実施。必要に応じ、概ね5年ごとに計画内容を見直し。

# 主な強靭化施策の推進方針

## 地震への備え

### 【想定するリスク】

- ・南海トラフ地震、奈良盆地東縁断層帯の地震など  
⇒南海トラフ沿いの地域におけるM 8～M 9の地震の  
30年以内の発生確率が「60～90%程度以上」  
または「20～50%」であり、発災時には沿岸  
地域への救難救助も必要

### ●道路ネットワークの強靭化

- 京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号奈良中部熊野道路等で構成される紀伊半島アンカールートをはじめとする骨格幹線道路ネットワークや、安全・安心を支える道路等のネットワーク整備
- 道路法面の安全対策や橋梁の耐震化対策

### ●耐震補強と予防保全型インフラメンテナンスの推進

- 道路施設の耐震化や老朽化対策の着実な推進
- 上下水道施設の老朽化対策及び重要な施設の耐震化の推進
- 奈良県耐震改修促進計画に基づく住宅・建築物の耐震化の促進

### ●広域防災拠点（南部中核拠点）の整備

- 防災機能の早期効果発現のため、段階的に整備

## 風水害等への備え

### 【想定するリスク】

- ・大和川の洪水、紀伊半島大水害など  
⇒平成29年台風第21号や平成30年7月豪雨、令和5年6月豪雨など、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化

### 水害対策

- 河川の改修や堆積土砂撤去、河道内樹木伐採等による流下能力の改善
- 大和川の氾濫を防ぐ大和川直轄遊水地の整備
- 100年に1度の大雨にも耐えられることを目標とする「奈良県平成緊急内水対策事業」の推進

### 土砂災害対策

- 24時間利用の要配慮者施設や代替性のない避難所等を土砂災害から優先的に保全
- 盛土等に伴う災害から国民の生命・身体を守るために、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の指定

### 二次災害対策

- 老朽化対策や耐震化の着実な推進  
-ダム、堰堤等の老朽化対策の推進
- 防災重点農業用ため池の機能診断調査や改修整備
- 治山事業による荒廃森林の復旧と林地保全

## 共通

- 強靭化に関する施策を進めるため、将来の担い手確保・育成やデジタル等新技術の活用による生産性向上の取組を推進
- 「奈良県文化財防火対策推進条例」等に基づく総合的な文化財の防災・防火対策